

株主各位

第39期事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

第39期事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

第39期連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」

第39期連結計算書類の「連結注記表」

第39期計算書類の「株主資本等変動計算書」

第39期計算書類の「個別注記表」

上記の事項は、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://kanemitsu.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様
に提供したものとみなされる情報です。

2022年6月3日

株式会社 **カネミツ**

業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員および社員が法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるため、「カネミツグループ役員および従業員行動規範」を定める。また、その徹底を図るため、サステナビリティ委員会を設け、全社のコンプライアンスの取組を横断的に行うこととし、同委員会を中心に役員および社員教育を行う。
 - ・内部監査室は、サステナビリティ委員会と関係のうえ、コンプライアンスの状況およびリスク管理状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告するものとする。
 - ・法令上疑義のある行為等について役員および社員が直接情報提供を行う手段として内部通報規程を制定し運用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、文書管理規程等の社内規程および関連標準に基づき、適切に保存管理する。
 - ・取締役および監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会が定める「リスクマネジメント規程」により、リスクを適切に管理する。
 - ・取締役会の下に全社的リスクマネジメント推進に関わる課題・対策を協議承認する組織としてサステナビリティ委員会が活動しており、必要に応じて個別の規程を制定する。またサステナビリティ委員会は、当社および子会社等において発生したリスクおよび対応状況の報告を受け対応を検討する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行の効率化を図るため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時臨時に開催するものとし、重要事項については経営会議において協議を行う。
 - ・執行役員制度導入により、取締役の執行機能を補佐強化し、経営の意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続について定め、運用する。
 - ・将来の事業環境、展開を踏まえ、中期経営計画および各事業年度経営方針、計画を策定し、各執行役員、各本部ならびに各部門は、その目標達成に向けて具体的施策を立案、実行する。
5. 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社およびグループ各社における内部統制の構築を推進し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - ・当社は、財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して、内部監査室が独立した立場から内部統制システムの整備、運用状況を継続的に評価し、評価結果を取締役に報告する。
 - ・当社取締役、各部門長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - ・当社の監査役および内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、カネミツグループの業務の適正を確保するため改善策の指導、支援助言等を行う。また、必要に応じて取締役会に報告する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人として、当社社員を配置する。配属された社員に関する人事異動、組織変更等は、監査役会の意見を聞くものとする。また当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
7. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役会に対して、法定事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報規程に基づく通報状況およびその内容を確認次第、速やかに報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
 - ・ 代表取締役、取締役および使用人は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、「監査役監査規程」に定め、監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。また監査役は必要がある場合は各業務執行取締役、執行役員および重要な使用人からヒヤリングするとともに経営会議その他重要な会議への出席、稟議規程に基づく決裁書の確認を実施する。
 - ・ 監査の実施にあたり必要と認める時は自らの判断で顧問弁護士、公認会計士、弁理士、その他のアドバイザーを活用する。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・ 当社は、反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体と断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。

(注) 2022年5月12日開催の取締役会決議において一部改正した内容を記載しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 重要事項については経営会議で審議し、毎月または臨時に開催する取締役会で決定等を行っております。
2. グループ会社の重要事項についてはグローバル経営会議を開催し審議を行っております。また、「関係会社管理規程」を制定し、グループ会社の本社への報告事項、承認事項を明確に定めております。
3. 「サステナビリティ基本規程」に基づき、サステナビリティ委員会を定期的に開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント推進に関わる課題、対策を協議しております。
4. 「カネミツグループ役員および従業員行動規範」「企業行動憲章」について、社員ハンドブックの配付により全従業員に周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する社内研修を実施し、社員教育に努めております。
5. 内部監査室は監査法人と連係して内部統制状況を確認し、取締役会は、その内容を審議・承認しております。
6. 取締役および執行役員は3か月毎に取締役会にて担当業務の執行状況について報告を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	556,073	506,523	7,463,292	△15,859	8,510,030
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△138,058		△138,058
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			163,766		163,766
自 己 株 式 の 取 得				△52	△52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	25,707	△52	25,654
当 期 末 残 高	556,073	506,523	7,488,999	△15,912	8,535,685

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	306,072	164,151	470,223	167,412	9,147,667
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△138,058
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					163,766
自 己 株 式 の 取 得					△52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△49,560	147,084	97,523	△3,524	93,999
当 期 変 動 額 合 計	△49,560	147,084	97,523	△3,524	119,653
当 期 末 残 高	256,511	311,235	567,746	163,888	9,267,320

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 5 社
- ・連結子会社の名称 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.
佛山金光汽车零部件有限公司
PT. KANEMITSU SGS INDONESIA
松本精工株式会社
株式会社津村製作所

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社

- ・関連会社の数 0 社

②持分法適用の範囲の重要な変更

当連結会計年度において、持分法適用会社であったJBM Kanemitsu Pulleys Private Limitedについて、すべての株式を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券
- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・ 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

主として最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15～31年
構築物	10～35年
機械装置	8～16年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～8年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分）5年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に関しては、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主として自動車、農業機械用の鋼板製プーリの製造・販売を行っており、自動車部品メーカー及び農機メーカー等を顧客としております。

当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

⑥ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、金型売上の一部について一定期間で収益認識しておりましたが、一時点の収益として認識する方法に変更しております。また、有償受給取引について、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を総額で計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

この結果、従来の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高は17,194千円減少し、売上原価は15,316千円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,877千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 6,590,677千円

無形固定資産 129,710千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、鋼材価格の急騰、為替変動、経営環境の著しい悪化及び用途変更等によって、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある場合に減損損失の認識の要否を検討しております。減損損失を認識するかどうかの検討には将来キャッシュ・フローの見積金額を用いており、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額を減損損失として計上いたします。なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、使用価値については、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値を見積っております。減損損失を認識するかどうかの検討に利用する将来キャッシュ・フローの見積金額は、当社の経営者が作成した事業計画を基礎としておりますが、事業計画には今後の経済情勢、各国の経済政策や自動車生産台数の推移、自動車のハイブリッド化、電動化の動向、自動車メーカー等各社の経営方針の動向、当社グループが生産・販売拠点をもつ日本市場やアジア市場の動向といった自動車業界の需要動向による経営成績への影響が含まれており、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

なお、重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、新型コロナウイルス感染症及び半導体供給不足の影響を考慮して行っております。収束時期等についての統一的な見解は公表されておらず、その影響については当連結会計年度以後においても一定期間続く可能性があります。将来に向けて徐々に回復していくものと仮定しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,050,361千円
- (2) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、次のとおりであります。
- | | |
|------|-------------|
| 受取手形 | 37,285千円 |
| 売掛金 | 1,588,385千円 |
| 契約資産 | 6,464千円 |

5. 連結損益計算書に関する注記

埋蔵文化財発掘調査費

埋蔵文化財発掘調査費の内容は、当社において、物販会社との間で事業用借地権設定予約契約を締結しており、店舗建築に必要な文化財保護法に基づく土地発掘調査費用24,042千円であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	5,129,577株	一株	一株	5,129,577株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年6月23日開催の第38期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 69,029千円
- ・1株当たり配当額 13.50円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月24日

ロ. 2021年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 69,029千円
- ・1株当たり配当額 13.50円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2022年6月22日開催の第39期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 69,028千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 13.50円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月23日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額19,751千円）は、「①投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
①投資有価証券	834,295	834,295	－
②長期借入金	(1,602,422)	(1,582,649)	△19,772
③リース債務	(325,383)	(322,112)	△3,271
④長期未払金	(79,380)	(78,380)	△1,000

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	834,295	－	－	834,295
資産計	834,295	－	－	834,295

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	1,582,649	－	1,582,649
リース債務	－	322,112	－	322,112
長期未払金	－	78,380	－	78,380
負債計	－	1,983,142	－	1,983,142

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又は同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価については、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回りなどで割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結計算書類 計上額
	日本	東南アジア	中国	計		
売上高						
プーリ	2,463,096	1,557,306	690,663	4,711,066	－	4,711,066
トランスミッション	1,708,668	－	－	1,708,668	－	1,708,668
その他	2,001,382	267,699	73,553	2,342,634	－	2,342,634
顧客との契約から生 じる収益	6,173,146	1,825,005	764,216	8,762,368	－	8,762,368
外部顧客への売上高	6,173,146	1,825,005	764,216	8,762,368	－	8,762,368
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,109	137,832	84,896	255,838	△255,838	－
計	6,206,256	1,962,838	849,112	9,018,206	△255,838	8,762,368

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4)会計方針に関する事項」の
「⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,780円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円02銭 |

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								評価・換算 差額等	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計		
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計				
				別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	556,073	450,193	27,146	2,930,000	1,860,566	4,817,712	△12,769	5,811,210	304,006	6,115,216
当 期 変 動 額										
剰余金の配当					△138,058	△138,058		△138,058		△138,058
当 期 純 利 益					17,521	17,521		17,521		17,521
自己株式の取得							△52	△52		△52
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									△44,538	△44,538
当期変動額合計	-	-	-	-	△120,537	△120,537	△52	△120,590	△44,538	△165,129
当 期 末 残 高	556,073	450,193	27,146	2,930,000	1,740,028	4,697,174	△12,822	5,690,619	259,467	5,950,087

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ 棚卸資産

・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15～31年
構築物	10～35年
機械装置	9年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～8年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分）5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

④ 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は主として自動車、農業機械用の鋼板製プーリの製造・販売を行っており、自動車部品メーカー及び農機メーカー等を顧客としております。

当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、金型売上の一部について一定期間で収益認識しておりましたが、一時点の収益として認識する方法に変更しております。また、有償受給取引について、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を総額で計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従来の会計処理と比較して、当事業年度の売上高は12,944千円減少し、売上原価は12,944千円減少しております。営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高も影響ありません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 4,458,848千円

無形固定資産 27,068千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,240,114千円

- (2) 偶発債務

関係会社の金融機関からの債務に対し保証を行っております。

佛山金光汽車零部件有限公司 48,150千円

PT. KANEMITSU SGS INDONESIA 37,457千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 109,373千円

② 短期金銭債務 21,420千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高	35,660千円
② 仕入高	286,044千円
③ その他の取引高	58,036千円
営業取引以外の取引高	264,646千円

(2) 投資損失引当金戻入益

当事業年度に計上しております投資損失引当金戻入益は、関連会社であったJBM Kanemitsu Pulleys Private Limitedの株式を売却したことにより発生したものであり、過年度に計上しておりました投資損失引当金の戻入と当期売却により発生した売却損を相殺して表示しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	16,281株	74株	－株	16,355株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金（注）	123,097千円
賞与引当金	39,452千円
未払事業税	2,982千円
退職給付引当金	53,101千円
長期未払金	14,146千円
有形固定資産	118,211千円
投資有価証券	33,576千円
子会社株式	218,187千円
資産除去債務	629千円
その他	22,356千円
繰延税金資産小計	625,740千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△123,097千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△502,643千円
評価性引当額小計	△625,740千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△113,768千円
繰延税金負債合計	△113,768千円
繰延税金負債の純額	△113,768千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2022年3月31日)

科目	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	123,097	123,097
評価性引当額	—	—	—	—	—	△123,097	△123,097
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事 業 上 の 関 係				
子会社	KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.	90,000千タイバツ	鋼板製プー リ、金属加 工製品の製 造及び販売	所有 直接95%	兼任 5名	プーリ半 製品の販 売・仕入	ロイヤリティー及 び技術支援収入 (注2)	27,178	流動資産 その他	7,847
子会社	佛山金光汽車 零部件有限公司	4,830千ドル	鋼板製プー リ、金属加 工製品の製 造及び販売	所有 直接85.5% 間接14.5%	兼任 3名	プーリ半 製品の販 売・仕入	債務保証 (注1)	48,150	—	—
							ロイヤリティー及 び技術支援収入 (注2)	22,076	流動資産 その他	17,796
子会社	PT. KANEMITSU SGS INDONESIA	4,200千ドル	鋼板製プー リ、金属加 工製品の製 造及び販売	所有 直接51.0%	兼任 1名	—	金銭貸付 (注3)	68,274	流動資産 その他	68,274
							債務保証 (注1)	37,457	—	—
子会社	松本精工株式 会社	10,000千円	自動車用電 装部品等の 製造加工	所有 直接100%	兼任 2名	製品加工 の委託	経営指導料の受 取(注4)	17,556	流動資産そ その他	1,584
							賃貸料収入 (注5)	11,720	流動資産そ その他	1,089
子会社	株式会社津村 製作所	36,000千円	紙管口金、 その他金属 プレス加工	所有 直接100%	兼任 1名	—	経営指導料の受 取(注4)	5,236	流動資産そ その他	480

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 銀行借入につき、債務保証を行っております。また、当該債務保証について、保証料の受取は行っておりません。

(注2) ロイヤリティー及び技術支援収入については、契約に基づき合理的に決定しております。

(注3) 金銭貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(注4) 経営指導料の受取については、契約に基づき合理的に決定しております。

(注5) 賃貸料収入については、物件の所有、管理に係る諸経費等を勘案して決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,163円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円42銭 |